

「(仮称) 第 6 次宇都宮市障がい者福祉プラン」・「(仮称) 第 7 期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第 3 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」の策定について

◎ 趣 旨

「(仮称) 第 6 次宇都宮市障がい者福祉プラン」(以下「第 6 次プラン」) 及び「(仮称) 第 7 期宇都宮市障がい福祉サービス計画」(以下「第 7 期サービス計画」)・第 3 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画(以下第 3 期障がい児計画)」の策定体制及びスケジュール等について報告するもの

1 策定の目的

障がいのある人が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生き生きと安心して暮らせる共生社会の実現を目指し、国の動向や本市の状況、市民のニーズなどを踏まえながら、令和 5 年度で計画期間が終了する現行プラン等を改定し、新たに計画を策定する。

2 計画の位置付け等

第 6 次プラン

- ・ 障害者基本法第 11 条第 3 項に定める市町村障害者計画
- ・ 第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画の分野別計画で、市の障がい福祉施策の基本的な方向性を示し、事業の計画的な推進を図るための計画

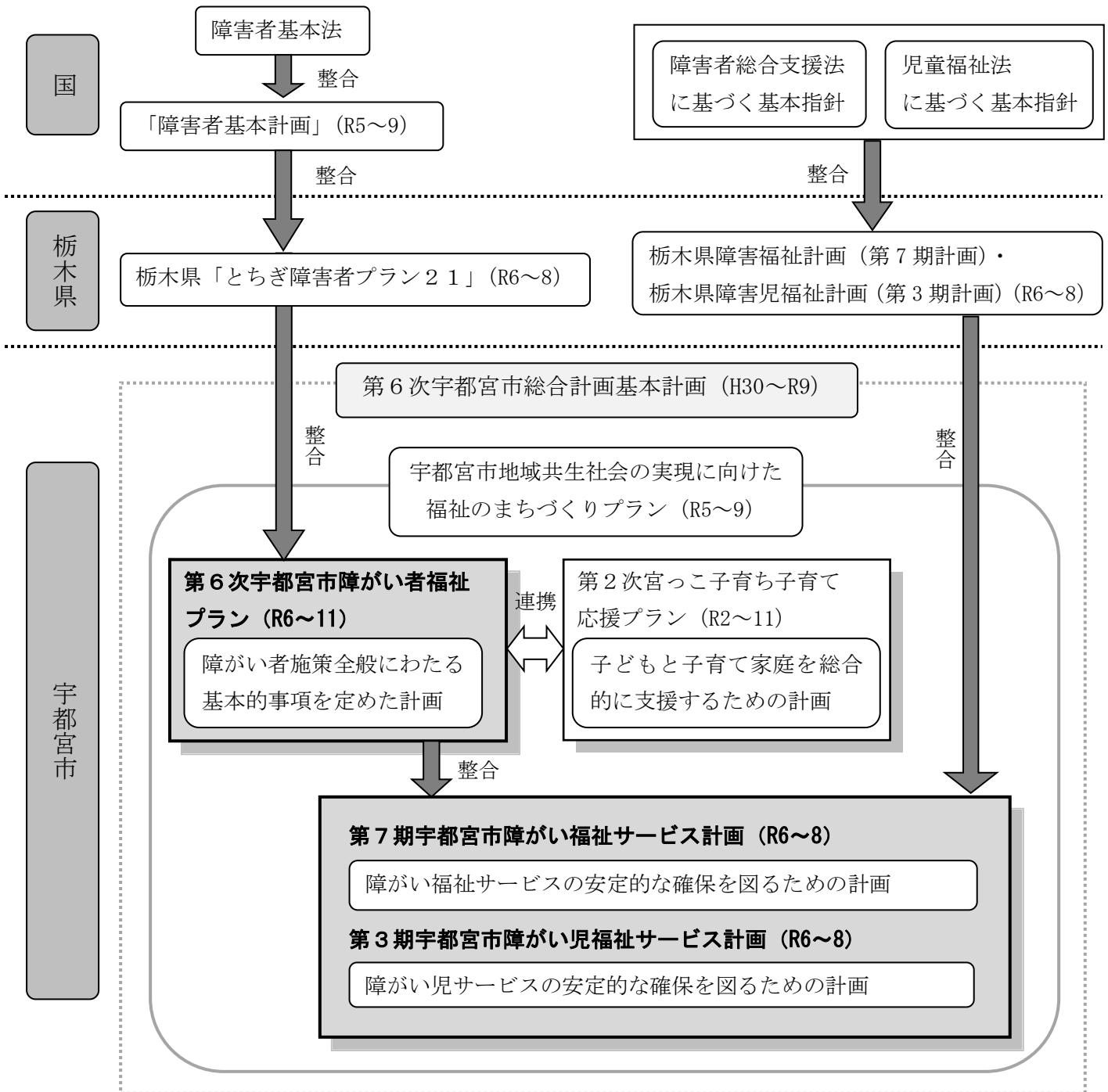
第 7 期サービス計画

- ・ 障害者総合支援法第 88 条に定める市町村障害福祉計画
- ・ 第 6 次プランに掲げる障がい福祉サービス等の実施計画

第 3 期障がい児計画

- ・ 児童福祉法第 33 条の 20 に定める市町村障害児計画
- ・ 第 6 次プランに掲げる障がい児福祉サービス等の実施計画

【 他計画との関係 】



3 計画期間

第6次プラン

令和6年度から令和11年度までの6年間

第7期サービス計画・第3期障がい児計画

令和6年度から令和8年度までの3年間

4 検討内容

第6次プラン

- ・ 本市の障がい者を取り巻く現状と課題
- ・ 基本理念・基本目標
- ・ 施策・事業
 - ▶ 障がい者の地域生活支援，社会的自立促進のための施策・事業
 - ▶ 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」や「障害者差別解消法改正法」等の法整備に対応するための施策・事業

第7期サービス計画・第3期障がい児計画

- ・ 現行計画の評価と課題の抽出
- ・ 目標値の設定
 - ▶ 障がい福祉サービス，障がい児福祉サービス，相談支援及び地域生活支援事業の種類毎の見込み量の推計及び確保策

5 策定体制

資料1—別紙のとおり

6 市民意向の反映方法

- ・ 社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会において公募委員を選任（2名）
- ・ 障がい者自立支援協議会，発達支援ネットワーク会議での意見聴取
- ・ 障がい者手帳所持者等へのアンケート調査の実施
- ・ 障がい者団体等との意見交換会の実施
- ・ パブリックコメントの実施

7 策定スケジュール

令和5年11月	計画素案の作成
12月	パブリックコメントの実施
令和6年2月	社会福祉審議会からの提言書受理 庁議付議，議会への報告，計画決定・公表